

絶滅寸前種「ヒメタイコウチ」を救った保全活動！（i n五條）



京奈和自動車道の整備の際に、県内でこれまで生息が確認されていなかった「ヒメタイコウチ」が発見されました。（後に奈良県レッドリストで「絶滅寸前種」に分類される。）これに伴い、保護の検討をするために「五條周辺希少種保全対策協議会」が設立され、その提言を受けた国土交通省奈良国道事務所が新たな生息地をつくる

取組を実施しました。「ヒメタイコウチ」は後ろ翅が退化し飛ぶことができないため移動分散が制限されます。工事により生息地が消失することは貴重な種を失うことになります。そこで新たな生息地をつくることになったのです。

生息地が失われる場合、そこに生きていた動植物を救う方法として環境配慮5原則のうち「代償」があります。これは、失われる環境と同等なものを、ほかの場所に復元するものです。協議会では「ヒメタイコウチ」を守るために、生息地からの採集およびこれらの飼育を行う一方、代償地の選定・環境整備を行い、新しい生息地（湿地ビオトープ）に「ヒメタイコウチ」を放しました。

湿地ビオトープではエサとなるさまざまな昆虫や小動物が住みつき、植生もミゾソバなど、元の生息地と変わらない状態となりました。また、「ヒメタイコウチ」の産卵が確認されるなど生息は順調に推移し、現在は地域住民の参加による「五條のヒメタイコウチを守る会」を中心とする保全活動が行われています。



ビオトープでの阪合部小学校の環境学習

数値目標

公共事業における生物多様性配慮指針の策定（H26年度）

②地域開発における配慮

開発などを行う事業者は、水田や森林の有する県土保全機能の維持・向上を図るなど、自然環境の保全について配慮を行う必要があります。奈良県においては、開発などを行う事業者がその事業の実施に当たり、奈良県環境影響評価条例の手続きによらない規模の開発事業等に対しても自主的な環境の配慮を求める「環境配慮指針」を策定しています。また「新奈良県環境総合計画」では「環境配慮のための具体的行動指針」より環境配慮の方向を提示しています。

「新奈良県環境総合計画」の第6編「環境配慮のための具体的行動指針」(2)「開発事業などにおける環境配慮」からの抜粋

1 各事業に共通する配慮事項

自然の著しい改変を伴う開発や自然豊かな地域への立地は極力避け、貴重な動植物の生息・生育環境の保全に努めます。

2 事業別の配慮事項

1) 住宅・商業・工業系事業

身近にふれあえる緑化空間や水辺空間の整備を行うなど、快適な生活空間の整備に努めます。

2) 農林業系事業

農業用排水路の整備にあたっては、地域にうるおいを与える空間として、水辺の緑や親水性の確保、生きものの生息・生育環境の形成に配慮します。

3) 交通系事業

エコロード（自然の生態系に配慮した道路）整備を主体とした動植物の生息・生育環境の保全や法面緑化、植樹帯の設置など快適な道路環境の創造に資する道路緑化の推進に努めます。

4) 水辺系事業

水辺の自然や水生生物を保全するとともに、自然の浄化機能の維持・回復に努めます。

5) レクリエーション系事業

森林に立地する場合には、その公益的機能や動植物の生息基盤としての役割などを十分検討し、その利用を著しく低下させないよう適正な利用に配慮します。

なお、大規模な開発事業などについては、「環境影響評価法」または「環境影響評価条例」に基づく環境影響評価が事業者には義務づけられています。奈良県として、環境影響評価の手続きが適切かつ円滑に行われ、環境保全への適切な配慮がなされるよう、「環境影響評価方法書及び準備書」に対して意見を付すなど適切な指導に努めています。

『具体的な取組』

○開発の実施にあたって事業者が、以下により環境への影響を最小限にする取組を行うよう指導します。

◆生物多様性の保全に関して、広く情報を収集し、その活用を図る。

- ◆開発事業計画の自然環境への影響の調査・検討を行う。
- ◆最新の技術を用いた適正な工法の採用、施設の適正な維持管理などの対策を講じていく。
- 「環境影響評価制度」の対象事業・評価項目の見直しなど、制度の充実を図ります。

数値目標

計画策定段階における計画変更が可能な「戦略的アセスメント」の導入（H26年度）

③企業活動における配慮

生物多様性基本法第6条により、事業者は、事業活動を行うにあたっては、事業活動が生物多様性におよぼす影響を把握するとともに、ほかの事業者や関係者と連携を図りつつ生物多様性に配慮した事業活動を行うことにより、生物多様性におよぼす影響をできる限り低減し、持続可能な利用に努めるものとされています。企業が継続的に事業を営んでいくためには、事業者が生物多様性の保全と持続可能な利用に係る見識を高めるとともに、事業者の自主的かつ積極的な生物多様性の保全に対する取組を支援していくことが必要です。こうした取組によって企業活動が生物多様性につながっていくことが大切です。

『具体的な取組』

- 環境負荷を低減する新エネルギー導入に対する支援を行います。
- 企業が行う自然環境保全活動への協力を行います。
- 企業向け「生物多様性セミナー」を開催します。
- 里山保全を支援する「里山バンキング」の運営と企業の参加支援を検討します。

数値目標

企業の自然環境保全に関する社会貢献活動へのコーディネート件数：20件（H29年度）

④生物多様性アドバイザーによる助言制度

生物多様性に配慮した公共事業や地域開発、企業活動を推進していくために、アドバイザーを設置し適切な助言が受けられるようにします。環境アセスメントが適用されない小規模の河川事業や道路事業、森林整備事業、農業農村事業などに対して、生物多様性、自然景観などに対する留意点や配慮事項についてのアドバイスを行います。また、奈良県の自然環境を守るために事業者ができることなどを提案し、県内企業の「生物多様性保全実

践活動」を支援します。

生物多様性アドバイザーは、学術研究者や自然公園指導員、森林インストラクターなど専門的知識を有し、県内の自然環境に精通した者の中から県が選任、登録します。幅広い知見や情報により、状況に応じた生物多様性への配慮の方法などを具体的に助言、指導します。

『具体的な取組』

- 奈良県内の開発事業に対して、生物多様性アドバイザーによる適切な情報提供を行います。

数値目標

生物多様性アドバイザーの登録人数：50人（H29年度）

3. 第3の目標 生物多様性を活用した地域の活性化

生物多様性の保全と経済活動の両立は、生物多様性問題の大きなテーマであり、各々の地域においては、単に保全活動を行うにとどまらず、「生物多様性」という新しい視点から地域の活性化を図っていくための取組が求められています。

＜生物多様性の恵みにより＞、

- 里山では自然の生態系に近い広葉樹林などが増加し希少野生動植物などが保護される
- 里地では地域の環境資源である農地やため池などの保全と活用が図られる
- 棚田などの美しい田園風景が奈良の歴史的風土とマッチして人々にやすらぎを与えることのように豊かな自然を活用して地域活性化につなげることが期待されています。

（１）自然観察会・生きもの調査など

県内の身近な自然に親しんでもらうために自然観察会・生きもの調査などを開催し、将来は、奈良県固有種や全国的にも珍しい希少な野生動植物をはぐくむ生態系を地域固有の財産として保全・活用することを推進します。

『具体的な取組』

- 関係機関や企業などと連携して自然観察会・生きもの調査・生きもの教室・展示を実施します。

（２）希少野生動植物の生息・生育地保全など

人の採取により絶滅が危惧されているラン科植物などの希少野生動植物の生息・生育環境の保全を行います。また、自然保護団体との連携を密にして、生息・生育地保全のボランティア活動強化を図ります。そのほか人工増殖を推進するため、学術研究機関や保護団体と連携しながら、希少野生動植物の増殖を図り、山野草の展示会や観察会の開催など、地域の活性化にも役立てます。

「県民だより奈良」平成23年1月号から抜粋

桜井市三谷（みたに）地区「NPO法人山野草の里づくりの会」 人・農・自然の手を結び 花咲き誇る里山を守る

会が発足した約10年前は、農林業の担い手不足などで、里山は荒れ放題。昔ながらの花咲く里山を今一度目にしたいと、18人の有志が立ち上がりました。竹やぶに変わり果てた遊休農地を開墾し、赤花そばや野菜を栽培。山野草の自生地を整備し、調査や管理に栽培も。冬には山野草に日の光を当てるためにと山に入って枝をはらい、チェーンソーをうならせます。「人、農、



夏に花咲く絶滅危惧種（県選定）のユウスゲ。「山野草を栽培するのではなく、自然に生えてくる環境をつくっていくのがポイントです」

自然が仲良く手を結んで初めて、里山的美は息を吹き返すんですよ」。現在、会員は46人。週2回、精力的な活動を続け、里山を守ります。年4回（4・6・7・10月）、「花の宴（うたげ）」と名づけたイベントを開催し、山野草を料理したり、ソバ打ちをしたり。子どもたちに里山の自然にふれてもらいたくて、「みんなでいかそう ビオトープ」というイベントを毎月行っています。



山野草の自生地、草刈り作業を行う皆さん。精魂傾けての活動は広く認められ、国から賞や感謝状が贈られるほど。

（3）生物多様性を活用した見所づくり

人が自然を利用する点で最も基本的なことは「食」です。川に魚がもどり、山の自然が香る、川の幸、山の幸を普及啓発し、自然を大切にしたい特産品づくりによる地域の活性化を推進します。メダカ・タガメ・ホタル・オオクワガタ・イワナなど、地域のシンボルとなる特産生物を探しましょう。釣り・素潜り・山菜採り・クラインガルテン・森林セラピーなど地域資源を活かして自然を再生していきます。また大和野菜など県産食材の活用や食文化の継承・復活などを推進しているほか、奈良のおいしい「食」と県内のすばらしい「眺望」をリンクさせた「眺望のいいレストラン」を認定するなど、これまでにない奈良の魅力を生み出します。なお、奈良県は二ホンジカの増加が著しく、増えすぎた二ホンジカの駆除が進められていますが、その利活用は十分でない状況です。シカ肉やシカ皮などの利用についての検討を行い、特産品化を図ることが求められています。

【クラインガルテン曽爾】

自然の恵み豊かな曽爾村の滞在型市民農園です。大自然の中でつくる喜び、育てる楽しさが味わえます。



(曽爾村ホームページより)

○吉野町では「森林セラピー基地」の認定をNPO法人「森林セラピーソサエティ」(東京)に申請し、平成24年3月に県内で初めて認定されました。森林セラピーとは、心を和ませ体もリラックスさせる森林浴に医学的な方法を取り入れ、予防医学、健康増進を目指すものです。吉野町は「『森林セラピー基地』を活用し、地域活性化を図りたい」と期待しています。そのため、同町内の「神仙峡・龍門の里コース」と「吉野・宮滝 万葉コース」を「森林セラピーロード」に設定しています。基地の認定は実験結果と地域の文化、歴史、宿泊施設などを勘案して決められました。



万葉の道
奈良時代前後に吉野山へ登る道としてはじめて開かれたのがこの道だといわれています。
(吉野歴史資料館ホームページより)

『具体的な取組』

○シカ肉、シカ皮利用などを図るための協議会の立ち上げや処理施設などの設置を検討し、特産品化を目指します。

(4) 自然と文化を学びながら地域再生

里山・里地、里川でのくらしの知恵や技を継承する活動を繰り広げます。地元と学校が一体となって、農作業体験やわら細工づくり、炭焼き、川遊び、山菜採り、メダカやホタルの増殖、野生動植物探索や水源地探検、民話や昔遊び塾・・・教えるのは地域のお年寄り、若い世代と双方向のコミュニケーションを復活させます。また、環境教育の場を整備することによって雇用の場を創出し、地域を元気にすることを目指します。